

平成23年度第4回大分市清掃事業審議会会議録

日時 平成24年2月29日(水)午後2時～

場所 大分市役所 議会棟4階 全員協議会室

開 会

志堂寺課長

審 議

- ・「資源ごみの持ち去り行為の禁止について」
- ・「家庭ごみ有料化について」

資源ごみの持ち去り行為の禁止について
(前回の質問事項に対する回答について事務局が説明)

【質疑応答】

委員

・今の説明で、大方の納得・理解はできるのですが、クリーン推進員の方達が持ち去り行為を禁止するという事は、不測の事態が生じるというのはその通りです。やはり、行政の方が注意するのと、普通の人々が注意するのとでは、持ち去り行為を行っている者の対応は全く違います。

この前も、特番で宮崎市の資源ごみ持ち去りの特集がありました。それをずっと見ていましたが、行政の方に対しては、すぐに逃げるのですが、市民が注意すれば、食ってかかるような、そういう行為をしておりました。そして、業者が集団で行っているようなところも、いわゆる軽トラにコンパネをつけて何台かの集団で全部行っているというような状況もあります。

資源ごみとなると、可燃ごみと違って、夜出したりすることもあります。持ち去り行為というのは、夜、回収に回るとか、早朝回るとか、そういう行為が行われていると思います。その時、特定するには、車のナンバーを特定するしかありません。

早朝見て、行政に通報するといっても不可能なので、車のナンバーを特定した時に、そのナンバーに対して行政指導がどうできるか、その部分の検討を、若干考えていただいた方がいいのかなという所の指摘だけはしておきます。

会長

・ありがとうございます。他にございませんか。

今、車のナンバー等の指摘がありましたけれども、これは写真というのは証拠物件になるのですか。

事務局

・先進地で研修をしてみましたが、一部始終をまず、ビデオで撮るそうでした。まず、張り込みというようなことがありまして、行っているところを遠くからビデオに、当然、車も映しますし、すべてそれが証拠になるそうでございます。写真でもいいそうですが、ビデオがより有効になるというお話を聞いております。

会長

・通報者の方が仮に写真を撮った場合、その写真というのは使えるのですか。

事務局

・通報者の方の提供につきましては、私どものデータとして見ます。私どもが現認しなくてはいけないというのがありますので、写真につきましては、参考資料ということになると思います。

会長

・はい。他にございますか。はい、どうぞ。

委員

・ちょっと確認ということなのですが、今の説明で分かりました。また機会を捉えて集まりがありましたときに皆さんに、少しでも早くお伝えしようかと思った部分があります。

そして、一つお聞きしたいこと、確認なのですが、罰則というものがあると思います。この罰則は、行政に通報するとか、写真、ビデオで可能ということも分かったのですが、罰則をある程度重たくすれば、やはり心理的な効果も大かなと思います。

事務局

・罰則の件でご説明を申し上げます。今回、これに違反して罰則を受けるようになりますと、20万円以下の罰金を科せられるというように規定しております。よろしく願いします。

会長

・他にございますか。無いようでしたなら、審議事項に入りたいと思います。

本日の議題は、前回に引き続き、「家庭ごみ有料化について」となっております。終了は16時頃を予定しておりますので、活発なご議論とご協力をお願いいたします。それでは、「家庭ごみ有料化」について、事務局よりご説明をお願いいたします。

「家庭ごみ有料化について」
(配布資料に基づき事務局が説明)

【質疑応答】

会長

・ありがとうございました。只今の説明につきまして、質問等ございますか。

委員

・今の話にありましたように、久留米、長野とお聞きしましたが、色んな県・市があると思いますが、この中で、不法投棄というのがどんなふうに削減されているのか、それとも無いのか、その辺をお聞きしたいと思うのですが。

事務局

・両市におきまして、不法投棄の問題について、実際どのくらいあったかの細かい部分は確認しておりませんが、両市を始め、有料化をする自治体にあたっては、不法投棄の問題が懸念されることから、十分な対策をとっているようでございます。大分市におきましても、現在、不法投棄の事案はございますが、色々な対策をとっているところでございます。今後、有料化を実施することになりましたら、不法投棄については十分な対策をとっていきたいと思います。

それから、全国の有料化の状況を調査したデータがございまして、有料化に伴う不法投棄の量が多少増加したところが29.6%、かなり増加したところが6.5%、ほとんど増加しなかったところが46.3%程の自治体の割合となっております。2001年から施行されました家電リサイクル法などの影響により不法投棄が増加したと回答した可能性もございます。只今の調査データにつきましては、少し古いのですが、2005年のデータとなっております。以上でございます。

会長

・よろしいですか。それでは、他にございませぬようでしたら、有料化についての審議に入りたいと思います。審議に入る前に、一つ委員会議の資料を配らせてください。

まず、審議と審議の結果について、全体の構成を申し上げます。

本審議会において、ある程度の結論が出た場合、その結論というのをまとめまして中間答申案というものを策定します。その中間答申案をパブリックコメントにかけまして、市民の意見を伺ったうえで、最終的な答申案になっていく、そういう手順がとられるかと思っております。

今、お配りいたしました審議メモは、その手順に従っていくと、私たちが何を審議しなければならないのかという概要の部分を書いてございます。評価の切り口というのは、どういう観点から項目に対して見ていくかということになります。

これで、A B C Dと4つございますけども、とりあえずはAだけです。A B Cと順番に行い、Dになるのはパブリックコメントが返ってきてからのお話になります。

もちろん、Aの所でやめるという結論になったなら、その下は関係ないということになります。最初に触れなければならないのは有料化をする方向にしますか、しませんかというものになります。それ以降は方法論であります、金額の問題を市民に示して、この程度でどうですかという案を作っていく形になります。

どのような見方で、有料化に関する判断をするかには様々な切り口があると思います。この会では、そういった様々な切り口を出して頂きながら同時に最初の原案といたしまして、4に掲げますまでの切り口をご提供いたします。同じような形で、もしAで有料化という方向に進みましょうという結論になりましたら、B Cという順番で議論をしてまいりたいと思います。こういう議論の進め方でよろしいでしょうか。

特に異論がないようですので、この方式に従って、進めることにいたします。

まず、ごみの有料化ですが、この有料化するということは、これから私たちの社会が向かっていくであろう再生可能な社会に対して、正しい方向を向いているかどうかということ。この観点からみて、どのようにお考えになるかという意見を頂きたいのです。

そもそも長期的方向が間違っているのだという話でも結構でございますけども。

一応、長期的な方向については、ごみの有料化の方向は間違った方向へは進んでいないということは確認させて頂いてもよろしいでしょうか。

それでは、2番目の問題です。有料化の目的というのは確かに理に適っていますか。例えば、これまで事務局がお示しいただいたところでは、有料化すれば何割か減る見通しがありますということがございました。それ以降はあまり減りませんから、値段次第ですよというような形になっていくかと思えます。その何割を減らすために、私たちは有料化という手段、そういうものをもってよろしいでしょうかということです。

参考までに申しあげますと、細かい条件はともかくといたしまして、平成21年の12月に報告されました報告書で、「大分市のごみ減量・リサイクルに関する市民意識調査」というものがあります。その中で、家庭ごみの有料化についてどの程度の人が賛成しているかと言うと、「実施して構わない・条件を整えば良い」というのは全体の4割です。それ以外は、「あまりよく分からない」というのが何%程いらっしゃいます。「あまり実施してほしくない・お金がかかることは嫌だ」という方が5割強おられます。ごみの減量化をするために、将来のリサイクルの資源を確保するために、私たちは有料化をする、そういう目的は合理的ですか。

委員

・今までに2回、有料化へのビジョン、ガイドラインとプロセスの中でグラフや羅列された数字ですね、こういうものを我々は目にしてきたわけです。膨大な費用に大変ショッキングな数字が出ているが、それに対して、我々はどうしなければならないかとそういうことを考えてみた場合に、やはり有料化とは適正ではないかと。

特にごみ処理の費用に関わる負担、公平性ですね。以前勉強させていただいた家庭ご

み有料化の目的と効果ですか。ごみ処理にかかる公平性の確保。これは私もごみを扱いだして 19 年ほどになりますが、可燃ごみはカレンダーでは月曜日と木曜日になっています。大体近くの可燃ごみの回収に来た時に私も立ち会うのですが、皆さん方やはり現場志向でこういうことを考えてもらいたいです。現場を見ずして、いくら議論してもなかなか答えが出ないのではないかと思うのです。

例えば、可燃ごみの回収に来たとき、以前は運転手 1 人、可燃ごみを載せる方が 2 人いたわけです。最近では、運転手 1 人とその作業員が 1 人と、非常に経費削減を行っているわけです。民間に委託された方と市の直接の営業ですね。民間の方に聞いてみると、ハイブリッドに替えていると。やはり燃費の問題で。見ていると、その回収車は絶えず動いているわけです。徐行しながら。そして、今までの 1 人でない場合、2 人とか 3 人の場合、皆さん方走りながら可燃ごみを拾っているわけです。途中でカラスが食い荒らしたものは、ほうきで掃いて塵箱に入れたり、手ですくい袋に入れたりしている。これは、現場を見ていないと今、行政の方がどれだけ苦労しているか、可燃ごみが減っているとか言っていますが、どんどん増えているじゃないですか。ということは、可燃ごみは、いわゆる生ごみを連想していますが、生ごみだけじゃないわけです。

最近では、色んな生活用品が入ってきているわけです。これが大きくなる。40 リットルくらいですか。見た目がすごい量なのです。私の地区で 270 世帯、大体、可燃ごみを置いている場所が 21 か所あるのですが、聞いてみますと、一日がかりで、皆さん業者の方も収集されているのですが、可燃ごみだけでなく、一般のごみも増えてきています。

要するに、回収カレンダーを見ますと可燃ごみは年間に 105 回です。それと資源ごみが 153 回。これを皆さんご存知ですか。これを行政の方とその地区のごみを担当されていらっしゃる方が一生懸命しているわけです。

私が申し上げたいことは、現場を見て、現場の状態がどういうふうになっているか。ごみというものがどういうものであるかを理解しなければいけないわけです。数字やグラフをみても自分自身が分からないのではないかと思います。実感というものは、現場を見ないといけないわけです。聞くだけではナンセンスのような気がするのです。だから、現実に即した会議というものを行っていかないと。はっきり申し上げます。有料化は必要です。

会長

・ありがとうございました。

現場は苦労しており、また工夫もしておりますよというような話でございました。他の方でこれに関するご意見は何かありますか。

委員

・私も地域で色々な話を聞いているわけです。私の方は、結論といたしまして機が熟したということで受益者の負担のほうもいいのではないかなと思っております。といいま

すのは、私の方はごみの有料化について 10 年近く前から色々な部分で出てきたよう
あります。やはり払うのは一般消費者といたしますか一般地域住民は、少ない方がいいの
ですが、これをずっと今日まで行ってきたと。そしてもう、このような形で、最終処分
場においても、また夜にごみを出すマナーについても、色々な障害が出てきていると思
います。私の個人的な意見ですが、そのようなところで、受益者の負担もやむを得ずと
思います。

会長

・はい。ありがとうございました。その他の意見の方はいらっしゃいませんか。

本日欠席の委員から書面において意見をいただいております。その意見を先にご紹介さ
せて頂きます。

今回の審議会の議題であります家庭ごみ有料化について書面で意見を述べさせてい
ただきます。

1. 遠くない将来、人口が減ってごみが減ること、2. 身の回りのごみステーションを
10 年以上観察した結果、年を取るほど、出さなくなるとごみが減ること、以上の 2 点
について明快な回答がありませんし、昨今、消費税増額による家計への負担増が取りあ
げられているだけに、たとえわずかな金額だとしても、家庭ごみの有料化には反対です。

また、先月のことだと思いますが、中核市の中で成人病の割合が高いという発表があ
りましたが、病気を患えば、健康な人よりごみは出さなくなりますから、ここでもごみ
は減りますが、どう答えていただけますでしょうか。

という書面の事項でありました。で、ポイントは「人口が減るからごみは減るのでは
ないの」ということと、「高齢化に伴ってごみが減っていくからそれほど、いま慌てて
やらなくてもいいのではないの」ということがここから窺えます。これについてはいか
が思われますか。

委員

・高齢化になればごみが減る、人口減少になればごみが減る、では、このまま放ってお
いてよいのかという問題になります。

やはり今、ごみの分別が問題で、ごみの減量化ということが一番大きな問題でありま
す。それと、可燃ごみの中に資源が混ざってきている。そういうところで、有料化すれ
ば、ごみの減量化が図られるということが一番の問題と思っています。

委員

・今、可燃ごみの中に入っているものは燃焼を強くするためのごみですね。いわゆるビ
ニール関係のもの。それを見ると、本当にごみというものは増えてきたなと。目線をよ
く見てみると、昔は生ごみだけだったものが。そういうごみというよりも、可燃性のあ
るごみの大きさというものが全く変わってきたと。そういう現実をみるようにして頂き
たいと。

それと、今の無料化というのはナンセンスじゃないかと思うのです。私は今まで羅列された数字を見てみますと、人口 47 万、そして一人あたり 14,250 円です。一世帯で見ると 33,127 円、シリアスな問題なのですね、こういう説明を、パブコメにしても、消費者にどのように訴えるかと、一般の住人に。そして有料化に持っていくということは、よほどインパクトというものを考えていかないと。ただ、インパクトがあるのは一人 14,250 円というのは大変な説得力があるわけです。あとは、これを知らないから有料化は嫌だとかだめだとかいうわけです。そういうごみの見方、数字の見方、そういうところの説得力のある方法を、お互いに研究してみたらどうかと思っております。

会長

・はい、ありがとうございました。ごみが増えている感じを現場で見ているという報告がございましたけれども、多分、昔のごみの質と今のごみの質は、随分違ってきただろうと思います。今のプラスチックはまるで空気のようなものですから。測定は重さで行っていて、嵩で行われているわけではありません。そういう意味で、現場と重さで計っている者の感覚では違ってくるのではないかと思います。

他に、どうせ減るのだからというのが基本的な考え方についてどう思われますか。今のところは、そんなことはないという意見ばかりだったのですけれども。

委員

・私個人としては、色々な意見が出て、その中で議論していけばいいと思います。

今、お話を聞いていると、なんか目的が一緒になっていて、遠い未来の我々の子孫のために大事な地球を残すという問題から財政の問題まで、一緒になって議論されているから、その辺を整理したほうが分かりやすい説明になると思います。

会長

・はい。ありがとうございました。今議論しているのは、有料化の目的が合理的かというものでございます。先程の意見は、色々な意見を取りまとめておっしゃっておりますから混乱するかと思いますが、基本的に減るから良いということと、ポリシーとの対立だと思っております。そういう意味で、一応この場で今まで出てきた意見の中では、ポリシーとしては、ごみを減らすという目的において有料化という手段をとるとするのは良いのではないかなという感触だろうと思います。

では、3 番目を議論したいと思います。実際に有料化して見たら、本当にできそうですか。成果は上がりそうですか。実現可能性という部分になります。これは事務局のほうは、過去の先行都市の例をいくつか持ち出されまして、説明しておりますけども。

委員

・私の娘は宮崎に嫁いでいるので、状況を聞いてみますと、可燃ごみの袋が 40 円、30 円、20 円というように非常に厳しいようですね。

厳しいというのは当初です。今では、非常に効果を上げ、住民自体がこれを徹底していると。販売されているところは、大型のスーパーとか、近くのドラッグストアとか公民館どこでもあり、徹底して行っているわけです。確かにごみが減ってきているというようなことを言っていました。減っているということは、平均して30円の中袋になってきているというわけです。

委員

・有料化は、資源ごみまで一気に有料化をするのですか。私は、燃やせるごみの有料化だと思って聞いていたのですけれども、その辺のところはどうなのですか。

会長

・どの部分を有料化するかについてはのちに議論をすることになります。

委員

・はい、わかりました。

会長

・とりあえず、有料化の方向に向かうか向かわないかという所をしております。もしここで、有料化はしないという話になったなら、後の話はもうないと同じですので、この部分だけ先にしておいて、資源ごみも有料化するのか、可燃ごみも有料化するのかについては後に議論することになります。

委員

・ちょっとここで見ましたら、資源ごみと可燃ごみの他の都市の結果が出ているようですが、一体どちらをどうしてあるのかなと思いました。

委員

・今、事務局の話をお聞かせいただくと、確かに他の都市でもこのような事例があって、上手くいっているから目的も達成できるだろうという説明もあったのですが、逆に素朴な疑問で、ここは上手くいかなかったというものはありませんでしたか。有料化したけど、ごみが減らなかったとか、そういう場所があったら教えていただきたいのですが。

事務局

・本日お配りした資料の中で、長野市の例を挙げさせていただいておりますが、長野市も有料化ということで、一定量無料型の有料化の制度を始めましたが、分別数を増やしていく中でも、なかなか成果が上がらないということで、有料化そのものの制度を改正する中で目的を達成しそうであるという状況が長野市にはございます。

委員

・長野市は、あまり上手くいっていないという例で示されたということですね。

事務局

・上手くいっていないというよりも、こういう事例があって、制度改革をするなかで、有料化の効果を上げているという説明です。

委員

・ありがとうございます。そうすると、大体上手くいっているという理解でよろしいでしょうか。

事務局

・はい。

会長

・関連しての質問ですが、長野市は有料化を導入した時に、最初は一定量と言っていました。一定量とはどのくらいの量としたかというのはお分かりでしょうか。

事務局

・長野市はその当時、200枚を無料でお配りしているということでございます。

会長

・年間200枚ですね。

事務局

・はい。

委員

・ごみを減らすことが目的ですけれども、有料化については他の自治体でも成果が出ているということで私も賛成ですけど、持続性とか継続性、効果については、どのくらい見込めるかというのは難しいのですが、私はそう多くは見込めないと思っていますが、並行して他の方策を、例えば過剰包装を抑えるとか、ごみが発生しないような仕組みとかを並行して進めるとかそういう取組みも必要とは思いますが。

それと、有料化に際して、長期的に5年後、10年後どうなるのかをある程度金額で示した方が、市民の方も納得し易いのではないかと思います。その処理費がどのくらい減って施設の維持費が減るとかですね。

あと、人口の話も先程出ましたけどね。人口が減るので、ごみが減っていくと。こう

いうのも含めて、長期的に、どのくらいごみが減って、処理費も安くなると。そういうものを示した方が分かり易いのではないかと思います。

会長

はい、具体的な対応策も含めてありがとうございました。他にありますか。

委員

・私、いつも考えているのですが、目標数値というのが出ていないのですよね。有料化するには、一人あたり 14,250 円と。こういう数値が出ている以上は、目標数値を決めないで。有料化によって、削減できるのだということを示されるべきじゃないかと思うのです。このような数値が出ていると、どうにかしなくてはならないということは、市・町全体で経費の削減し、これを半額くらいにできるのか。どの程度の数字がベターなのか。そういうことを表現しないと。ただ、このように数字がでているから、将来どうなっていくのかと、不透明に感じるわけです。

例えば、行政でやっている収集部門経費というのがあるわけです。費用をこれだけ削減してみようと、そういうような意見もあって然るべきだと思います。ただ、これだけの経費がかかったと。だからこれだけのものを認めてくれてもいいのではないかという数字がでているわけです。

やはり、有料化ということになると、皆さん方が十分納得できるような目標数字を出して、納得してもらいたいと思います。

会長

・はい、ありがとうございました。確か、以前の会議のときに、もしもこの有料化を行ってごみが減った時に、どのくらいの費用を削減できるのかをお尋ねしたことがあります。そのときには、明快な試算というのは難しい部分があったのですが、これだけ減りますというのも中々言いづらいというようなご回答がございました。

他にはございますか。ただ、目標を置くということは、非常に大切な事だと思います。これは何をやるにしても、どこがターゲットになるかということが必要としております。それをどのように置くかについては別の議論にさせていただきたいと思います。

委員

・例えばごみカレンダーですが、現在、立派なものを作っているが、これも半分ですむと思います。市報に掲載する等、内部で検討してほしい。

会長

・はい、ありがとうございました。お互いに無駄を無くしましょうという話になります。有料化の目的、成果は得られるかどうかということに関しては、皆さん同意なされた。そういうことでよろしいですね。

4番目の公共サービスの範囲というのは、私たちは税金を支払っているのに、なぜ余分に支払わなければならないのか、という考え方について、利用者負担の原則なのだから、たくさん出す人と、出さない人がいて、不公平が起きているじゃないか。それを補正するためには、たくさん出す人はたくさん負担してもらおうという考え方でよいのではないか。一方また、たくさん出すということはたくさん買っている証拠だと。たくさん買っている人はたくさん消費税を払っているのだ。税金を払っているということなら、たくさん料金を払っているのと一緒にではないかという議論もございませう。結局は、どちらの原則を適用するかという話になっていくのですけれども、その点について、どのようにお考えでしょうか。

これは公共サービスというものをどのように設定するかということによって随分違ってくると思われます。利用者負担の原則には色々あります。

例えば、保険というものがあります。あれは、みなさん保険金を払って、いざという時にお金を貰うというようなシステムになっています。

では、それと同じでたくさん税金を払っているのだから、その税金の中で行ってくれるのが当然でしょ。特にごみが増えたというなら別だが。減っていないというだけの話であって、なんで余分に払わなければならないのか。どこか他のところを削ってきて、こっちに回してもらったらいけないのか。という意見についてどう思われますか。

利用者負担の原則というものを採っても良い施策と、そうしてはいけないう施策というものがあるでしょう。ごみというのは利用者負担の原則を適用していいのか。そういう問いかけです。

委員

・結局、有料化になれば、メリットがあるからお金を払うわけですね。有料化されて、今まで以上に町が綺麗になるよ、個人の家が綺麗になるよ、というメリットが見えないと、なかなかお金を払いたくない、という難しい所ですが。

この資料を見ますと、有料化直後は各市とも減っておりますが、その後、減る量が止まっている、それから臼杵とか日田は増えているという状況がありますので、この辺は有料化によるメリットが住民に見えなかったのではないかと感じます。有料化すれば有料化の収入が市に入るわけですから、その収入を使って次々と減量に向けた施策を打ち出していかないとまた元に戻ってしまうという形になって、市民の支持は得られないような気がします。

上手く言えませんが、住人が何かメリットを感じないと、お金を出したくないというのが本音だと思います。

会長

・はい。ありがとうございました。

委員

・一つお聞きしてよろしいでしょうか。今、お金が市に入るとおっしゃったのですが、有料化というのは先程、姫島でしたか、そこが210円、それは一家庭が払う金額でした。

今言っているごみ袋になると、ごみ袋を買って、そのごみ袋代が有料化となるとなれば、今出しているごみも多分皆さん裸で出すわけではなく、ビニール袋、または紙袋等に入れて出していると思うのです。

ということは、それにもお金がかかっているはずなのです。その前は、ごみ出し用の袋にきっちり入れて出した方がごみを出している場所も綺麗になるし、見た目も悪くないと思うのです。皆さんがそれぞれ好き勝手な大きさのもので、好き勝手な出し方をするから、見た目も不細工というか。その辺で、お金がかかるといえるか、その有料化にするということに関しては問題ないという考え方でよいのではないのでしょうか。

会長

・ただ、現在のごみ袋は、スーパーに行けば18枚入りのものがあり、まあ1枚5円くらいです。実際に、例えば有料化となると5円のを30円で売る。

委員

・1枚が30円になるのですか。

会長

・はい

委員

・ということは、イコール出すごみの量は減ってくるのではないのでしょうか。

会長

・だから、それを狙っての有料化。

委員

・いいことだと思うのですが。

会長

・はい。そうですか。

委員

・昨日、火曜でしたか、新聞を見ますと大分市の当初予算は過去最大の1,744億円となっていました。今、この状態でいった場合に、税金がどうなってくるかということです。

やはり市としてもバランスのとれた収入にもっていかなければならない。かなり大胆な数字が出ていますけど、いずれ消費者の方に負担がかかってくるのではないかと。こういうものを補っていかなければならない訳です。ごみは、さっきから言っているように、一人14,000円というのは、計算上にした場合、住民が甘えているように思うわけです。ごみの出し方が。

ここに、色々のごみの種類がありますけど、可燃物、古紙・布類、ペットボトルとか。特に、最近有価ごみですか。確かに、金の卵です。昨日ですか、私の所もかなり集まったのですが、年間大体、40~50万円、これだけの数字があがっています。これは福祉の方へほとんど回しているわけですけど、やはりごみの量も減ってくるわけです。

市の方としても、もう少し有価ごみの推奨を、こういうことしなさいと。こういうふうにやったらこうなるのですよと。例えば、それならごみ袋を有料化するにしても、ある程度そういうものから市の方から多少の知恵は出てくるわけです。だから、市の方としましても、広範囲な考え方をしていかないと。ただ、こう一つのものに絞って考えられても。もうちょっと目線を開いて、こうした方が、説得できるのではないかと。正確に消費者の方が「あっ、これだったら私たちはもっと負担しなければ」と、そうなって公平性というものが生まれてくるのではないかと。市としても、「私たちもこういうふうにして、こういうふうに変わっているわけです。これだけ説明します。皆さん方も協力してください」と、そういうふうな姿勢が欲しいのではないかと。そのためには、さっき言ったように数字に足して、「今、こんなふうに数値目標立てています」と「だから、これは解決されるでしょう」と。今、17,000のものが半分になるかもしれないし、3分の1になるかもしれないし。より減るかもしれない。そうしたら、有料化というものを考えていかなければいけないなと思うかもしれない。

いずれにしても、どちらを取るかという選択肢は行政の方がやるのですが、我々は今、現状では何もしない、有料化に賛成です。その辺、数字というものに対して研究してもらいたいと思います。

会長

・ありがとうございました。少し、公共サービスの範囲から随分離れた話になってしまいましたけど、ごみ処理にはお金がかかるのは当然ということです。その金額も馬鹿にはなりません。つまり、市民が税として負担するものなのか、新たに目的税というものが作られて、その目的税において、重量制、量にした形で負担すべきものなのかという事です。今、提案されているものは、要は目的税を作るということに等しい。

委員

・税の使われ方というのは、公平・公正というのが基本原則でございますけど、ごみの処理費・収集・運搬など色々かかるわけですけど、ごみを出す量というのは、それぞれ人によって、また家庭によって、経済活動の状況によって違いますので、多く出す人もあれば、少なく出す人もある。有料化になれば、出す量もぐっと減るとするのは多分、

可能性として考えられると思います。やはり、出す量が違うということは利用者負担の原則というのは確保されるべきじゃないかと思います。多く出す人には、それだけの負担をお願いする。少なく出す人はそれだけでいい。この後、金額について、あるいはどこまでかの負担についてはこれから先の問題だろうと思いますけど、こういう利用者負担の原則については図られるべきではないかと思います。

会長

・他にご意見ありますか。では、基本にごみ処理の問題というのは利用者負担の原則というのを適用していい問題だという考え方でよろしいでしょうか。特にご異論は無いということでございます。これで、1.2.3.4 という視点でもって議論をいたしました。5番目にその他と書いていますが、こういう視点が抜けているのではないかなということがありましたなら、お出し頂きたいのです。

委員

・ちょっと気になったのですが、先ほどちょっとお尋ねしました件に関係がありますが、ごみは、どうしてもごみですね。有料になろうと、そうでなくとも、ごみが世の中から減っていくものじゃないですから。何か努力してごみが減る方法があれば、先ほどみたいに、可燃ごみとか資源ごみとか何かに分けた場合に、一生懸命努力すればごみが減るとか、そういう方法が考えられるものかどうかですね。そこが気になったので、お尋ねします。

会長

・これは議論の場であり、答えるという場ではないと思うのですが、長期的というものになりますと、リサイクルというような形で回収されていけば、資源の枯渇の問題に、多少の貢献はできるでしょうし、人々が逆にしなければならぬということを身にしみて知った場合は、買う時に何か考えること、売る方もそれに関する工夫というものは、徐々に加えられていくような社会、そういう社会が出来上がっていくことを期待しながら、この有料化というものは考えられたのではないだろうかと思います。

他に、なんでもよろしいですけども。有料化に関する事で、こんな見方はないだろうか。または大丈夫だろうかということはいかがでしょうか。

もしなければ、本審議会におきまして、ごみの有料化に関しての方向性で、どちらの方向に行くべきか、ということ、総合的に結論を出したいと思います。

個々の観点から議論をして参りましたが、最後に結局は、やるかやらないかという結論になります。審議会の意見として、進める方向でいくのか。やめる方向で行くのか。その点の賛否を明らかにして頂きたいと思います。

賛否を明らかにする前に何かご質問がありましたら先にご質問を頂きます。特に無いようでしたら、賛否を採りたいと思います。挙手をもって、賛否をお示しください。賛成と思われる方は手をお上げください。

はい。ありがとうございました。反対と思われる方はいらっしゃいませんので、全員でもって、ごみの有料化を進めるという方向で、今後の審議を続けていきたいと思いません。

それでは、手順に従いますと、Bで、ごみ処理費用の徴収法に関する視点でございます。有料化というものをどのようにして費用として回収するかということになります。

ごみ袋課金、シール方式というのは、シールを作っておいて、そのシールをごみ袋に貼れば、これはもうちゃんとしたお金を払っていますよ、という形の意味です。

定額徴収というのは、先程、姫島村の例がありましたけども、一定額を徴収するという形のもの。

現場徴収というのは、現場の作業員にお願いすること、こんなことはあり得ないと思いませんけどね。一応、ありとあらゆる形態を考慮しておいた方がいいと思います。無理だと思いつつも、作っておきました。その他の所は、皆さんが、こんな方式もあるよ、とおっしゃるのならば、それを入れたいと思って、作っております。

それ以外に考えられるものはありますか。今まで、事務当局からお聞きしている話では、ごみ袋課金という形のものがほとんどだったようにあります。結局それが、一番なじむと言いますか。無駄がないという形でとられてきたのだらうと思いますが、一応Bで1.2.3.4.5の視点がございます。これについて、少しお話をしたいと思いません。

まず、色々な方式がありますが、ごみ袋課金というのが第一候補になるだろうということを前提におきまして。では、ごみ袋課金という方法は、目的に対して、ごみ処理費用を徴収するという目的に対して、合理性がありますかということ。例えば、ごみ袋を作る費用が、普通の黒いごみ袋よりも、むやみやたらと高つく、ということならば、これはかえって無意味なことをしているということになりますね。

事務局にお尋ねします。一般的に、ごみ袋を新たに専用のものを作るとしたら、一袋いくら位になりますか。

事務局

・原価で言えば、5円から7円くらいだと思われそうです。あと、市販で販売されているのは、10円くらいになるかと思いません。ただ、指定袋になれば、大分市指定という印刷経費もかかってくると思いません。今、具体的に細かい数字は持ち合わせておりません。

会長

・5円とか7円とかというのは販売手数料も含めた売値ですね。

事務局

・多分そうだと思います。原価ではないと思いません。

会長

・店で売るのが、市役所・支所に限定して売るのが。市役所・支所に限定したら、すごく不便じゃないですか。普通の流通ルートで販売しないと。町に住んでいる方はいいですけど、田舎に住んでおられる方は、わざわざ買いに来るといふ余分な費用も時間も発生するから。

委員

・市役所が、どこかに発注して、市役所が仕入れ元になって、どこかのスーパーに卸す形になるのですか。

会長

・そのところは、私もよく分かりません。

委員

・だから市に、210 円が入るといふふうに先ほどおっしゃっていたので、物になると、原価・売価があるから、卸値と小売値、その差額分が市役所の方にはいるのであれば。

会長

・卸値と小売りの差というより、卸した時の価格が、原価よりもずっと下がっているの
で、その利益分が市に入る。

委員

・では、市に入らない限りは、市の収入にはならないのですよね。

会長

・ならないでしょうね。

委員

・でも、小売り屋さんも。

会長

・売れ残ると、鮮魚を仕入れて、腐らせてしまったのと同じで、どうしようもない。

委員

・売れ残ることはないと思いますよ。腐らないし。

会長

・今のは例えです。

委員

・その袋を使わないとごみが出せないようになれば、売れ残ることはないと思います。

会長

・そういう方式であるならば、取り損ねることはないだろう、というふうに考えられます。これは、皆さんいいですか。

2番、徴収コストが適切か。お金をもらうために、あまりにお金がかかっては困る。しかし、卸から小売りに回すくらいの段階だったならば、そんなにコストはかからないだろう。それは、シール方式を採ろうと同じ事であろうし、定額やあるいは現場徴収よりも安く済むだろうと。ここまでは、いいですか。

委員

・市指定のごみ袋というような形になるときに、大・中・小でした時に、その値段が決まってくるので、どのくらいの値段にするかというのは、後の問題になっていくのだろうと思います。市で指定して、指定業者がスーパーや色んなところに出して、全家庭に買ってもらおうという形になるのではないかと感じております。シール方式とかになると、シールに金額は分別できませんので、その袋も、大・中・小ということも分別できないし、少ない袋にいっぱい付けて出したいのだけれど、結局シールじゃ一緒となるので、ごみ袋で大・中・小で合わせて、きっちり金額を定めていくほうが、徴収コストが、適正になるのではないのかなと感じております。

会長

・他に、ございますか。はじめから、ごみ袋課金方式というのではなくて、それもいいか悪いかという議論が必要じゃないかと思えます。

委員

・可燃ごみの有料はわかるのですが、資源ごみが有料になるのか、無料になるのが、とても気になる場所なのです。資源ごみは、無料であって欲しいなと思うのですが、そういうことは、いつ分けるのだろうと思って。

会長

・非常に心配されておられる方がいらっしゃいます。事務局の以前の提案では、可燃ごみは有料だけれども、資源ごみは無料にしたいという提案がございましたよね。では、ごみの対処法をどうするかについて、先に考えたいと思います。

基本的には、可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみという形になっていると思います。資源ごみに関して、無料、有料化ではあるけれど、これは無料で回収し、回収率を上げるとともに、金の卵を産ませようという考え方があるのですが、資源ごみは無料で回収するというので、よろしいですか。

委員（一同）

・はい。

委員

・資源ごみを燃やせるごみに入れた場合は、有料になりますからね。そこは、市民の努力のところができてくるのではないかと。それが、ちょっと気掛かりだったのです。

会長

・今、皆さんの合意で、資源ごみに関しては無料だということですので、可燃ごみの方から資源ごみの方に移っていけば、それも無料という形に考えていいとなりました。

委員

・ここに、ごみ分別辞典というのを持ってきています。ここで、燃やせるごみの約7割を占める生ごみは多くの水分を含んでおり、そのまま燃やすと、多くの石油燃料が必要になります。この石油燃料が必要になりますということで、ここで簡単に申し上げますと、ビニールや長靴、木切れとかを生ごみの中に一緒に入れるわけです。生ごみと言っても、袋の中を見ると、食事関係のごみは、極わずかです。生ごみを狙って、カラスが来るから困るのです。私の所も、よくパトロールしている訳ですけど、見ると大概、長靴とか木材の木切れとかがよく入っている訳です。その点をよく理解しておかないと。生ごみ以外のものも、最近非常に増えているわけです。

会長

・はい。ありがとうございます。元に戻ります。4番の例外への対応というのは、例えば低所得者層に関しましては、何らかの例外処置をしようとする場合に、その課金方式という徴収方式は、可能ですかということを探しています。現場徴収は難しいだろうと思います。ごみ袋・シール方式・定額というのは可能だろうと思います。ということで、全体を通して、どのような処理方式というものを、とりあえず我々は考えるか。

事務局から以前に提案があったごみ袋課金という方式、ちょっと細かい話は別にいたしまして、有価物とそうでないものはちゃんと分けますから、そういうことを考えた上でのごみ袋課金方式というものを推奨するという形でよろしいでしょうか。

委員（一同）

・はい

会長

・では、そのような形にさせていただきます。次に、これはちょっと難しいだろうと思います。もう時間があまりございませんので、途中まで頭出しという形でさせていただきます。ごみ処理の負担金を要するにいくらにするのかという問題なのです。

市民の方々は、いくらにするのかという問題の方が、関心をお持ちだろうと思います。色んな考え方・やり方ができるだろうと思います。その一部を、思いついたものを書いてございます。

一つは、ごみ処理費の一定割合を徴収する。これは事務当局のほうから言われました。例えば、その総額から何億かかって、その何億かかっている内の、何分の1の分を全体としてごみ処理費として徴収したいというような考え方です。

もう一つ、統計値というものがあります。統計値で、一体どのくらいの費用を徴収しているかということ調べました。そうすると、例えば、40円の所もあれば20円の所もあれば、定額で100円のところもある。色んなやり方があるのだと。そういう色んなやり方をデータとして集めてくると、大体みんなここら辺で行っているね、とか一番安い所はここら辺だねとか、高い所はここら辺までだね、とかいうデータがでてきます。そういうデータの中を選んで、私達は平均を採りますよとか一番多い所を採りますよとか、効果の大きい所を採りますよとか、様々な選択肢をするという考え方です。

3番目に書きましたのは、家計への影響レベルから決定するというものです。これ以上やったら総スカンくうだろうというのはやめようという考え方ですね。

では、どのくらいの費用が家庭にかかっていくのだろうかということ、例えば、冒頭申しました、21年12月にありました市民意識調査の中を見ていきますと、ごみ袋は大体一家庭どのくらい使うかというような数字がございまして。これを見ていきますと、多くの所は9袋以内ですが、細かい数字は後から出して頂きたいのですが、大体15枚から22枚くらいが最高で、それで大体9割くらいが確保できます。つまり、平均すると、大体10枚くらいで、多めの人で20枚くらいです。今、仮に一袋を20円といたしますと、20円で一ヶ月に10枚使うとすると200円で、年間2,400円、もし、一ヶ月に20袋だったら4,800円、1枚40円だと、年間4,800円、という形になります。1枚40円で一ヶ月に20枚使うとするとおおよそ10,000円。その分、余分な出費という形になっていきます。

では、市民の方々は、どれ位だったら許せるかと、その時のアンケートで答えているかと言いますと、1,000円程度までで全員です。これは、一ヶ月の料金です。100円以下が18.8%、300円程度が40%、500円程度が24%、750円程度が0.3%、1,000円程度が5.3%、分からない11%位のパーセンテージです。

委員

・一ヶ月ですか。

会長

・一ヶ月です。

家庭ごみ有料化で、一ヶ月に負担できる料金という形でアンケートは聞かれています。言い換えれば、500円だと大部分の人は厳しいという形。300円だったらまあまあいいよという形になっています。そういう中において、では家庭への影響レベルというものを基本にして、料金を定めるのかというものです。こういう考え方もあります。それ以外に、なにかいい方法があったならば、お考えいただきたいのです。

ちなみに申し上げますと、事務局側の提案では、基本的には、ごみ処理費の一定割合を徴収するというのをベースにおいて、且つ、周りの市町村とアンバランスにならないようにすることが提案されていたように思います。

委員

・ごみ処理費の一定割合という基準は、非常に出しにくいのではないかと思います。大分市の場合、佐野と福宗で、昔ダイオキシンが問題視されたとき、1,000を超えないと煙を出せないというような指摘を受ける中で、溶鉱炉のごみ処理施設を作ってきたわけで、その溶鉱炉であるがために、ごみ処理の燃焼費用がかかり過ぎるところがあります。そういう中で、今、佐野は1基を使っている状況で、3基は休んでいる状況です。福宗の方に主力を移して行っている状況はあります。ごみ処理費の観点からというのは、ちょっと理解し難いところになってきます。近隣、中核市、または他県の中で採用しているのを参考にしながらというのが今、適当ではないかと感じております。

会長

・確か事業所のごみをやるときは、全体の半分を負担してもらおう、という話だったような気がします。それで、家庭ごみについては3分の1くらいでどうだという話があったと思います。ごみ処理費というものは処理場を動かすための費用ではなくて、ごみ処理全体に関わる費用というような大雑把な感じで捉えていただきたいと思います。

いずれにつきましても、負担額を決めるというのは、何かをベースに置かないと決められない訳ですから。ミックスでもいいですけど、これ全体をミックスして総合的にやったよというのでも構いません。あるいは、これをベースにしてこの要素を加えましたというのでも構いません。これ以外の方法があるならば、お考えいただきたいのです。そのほうが、もっと良い方法なのかもしれません。ということを宿題として残しまして、本日は時間も迫っておりますので、これにて議論を収束させたいと思います。

本日、合意を致しましたところについては、事務局でお纏め頂いて次回のときにお示しいただきたいと思います。

それでは、本日の審議はここまでと致しまして、次回も引き続き家庭ごみの有料化について審議を行いたいと思います。事務局から何かございませんか。

事務局

・ございません。

会長

・なければ、委員の皆様から何か特別ありますか。無いようですので、以上をもちまして、すべての議事を終了いたします。事務局にお返しします。

事務局

・はい。本日は方向性といたしまして、家庭ごみ有料化の導入を是とする方向をお出し頂きまして、感謝申し上げます。大変ありがとうございます。次回の審議会につきましては、現在調整中でございますので、また、決まり次第に委員の皆様には文書でお知らせしたいと存じます。

それでは、以上をもちまして、平成 23 年度第 4 回大分市清掃事業審議会を終了します。委員の皆様、大変ありがとうございました。

閉会

志堂寺課長